

産業活性化・雇用対策特別委員会会議録

平成20年5月8日

場 所 第5委員会室

平成20年5月8日（木曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部

1. 平成20年度商工観光労働部当初予算及び重点施策について
2. 商工観光労働部をめぐる最近の動きについて

○協議事項

1. 委員会の調査事項等について
2. 調査活動計画について
3. 県内調査について
4. その他

出席委員（14人）

委員	長	高橋	透
副委員	長	松田	勝則
委員		緒嶋	雅晃
委員		米良	政美
委員		福田	作弥
委員		中村	幸一
委員		野辺	修光
委員		丸山	裕次郎
委員		萩原	耕三
委員		中野	廣明
委員		松村	悟郎
委員		太田	清海
委員		新見	昌安
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	高山	幹男
商工観光労働部次長	河野	富二喜
企業立地推進局長	矢野	好孝
観光交流推進局長	江上	仁訓
部参事兼 商工政策課長	内栢保	博秋
工業支援課長	森	幸男
商業支援課長	工藤	良長
経営金融課長	古賀	孝士
労働政策課長	押川	利孝
地域雇用対策監	金丸	裕一
企業立地推進局次長	長嶺	泰弘
観光推進課長	橋口	貴至
みやぎきアピール課長	甲斐	睦教

事務局職員出席者

政策調査課 主査	久保	誠志郎
議事課 主幹	日高	賢治

○高橋委員長 ただいまから、産業活性化・雇用対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案をごらんいただきたいと思っております。本日は、委員会設置後初の委員会でありますので、まず、執行部より、当委員会の設置目的に関連する現状等につきまして概要説明をいただきます。その後、調査事項及

び調査活動計画について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

本日は商工観光労働部においていただきました。初回でありますので、一言ごあいさつを申し上げます。

私ども14名がさきの県議会で委員として選任をされました。私、当委員会の委員長に選任いただきました日南市南那珂郡選出の高橋透でございます。今後1年間調査活動を実施していくことになりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。あわせて、当委員会の担う課題を解決するために委員結束して努力してまいりますので、執行部の皆さん方の御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

次に、委員を紹介いたします。座って紹介したいと思います。

最初に、私の隣が、延岡市選出の松田勝則副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から、西臼杵郡選出の緒嶋雅晃委員です。

宮崎市選出の福田作弥委員です。

串間市選出の野辺修光委員です。

都城市選出の萩原耕三委員です。

東諸県郡選出の中野廣明委員です。

児湯郡選出の松村悟郎委員です。

続きまして、皆様から見て右側から、東臼杵郡選出の米良政美委員です。

都城市選出の中村幸一委員です。

西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。

延岡市選出の太田清海委員です。

宮崎市選出の新見昌安委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、執行部の方から、幹部職員の紹介及び概要説明をお願いいたします。

○高山商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部長の高山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私ども商工観光労働部につきましては、県の経済の活性化でありますとか、雇用の場の確保など、県民生活に直接つながる大変重要な部門であるというふうに認識しておりまして、そのため、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうぞよろしく御指導のほうをお願ひ申し上げます。

きょうは、商工観光労働部の所管事務の概要について御説明したいと存じます。まず、座りまして幹部職員の紹介をさせていただきます。

お手元に産業活性化・雇用対策特別委員会の資料をお配りしております。その表紙を開いていただきまして1ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、私の右側からでございますが、次長の河野富二喜でございます。

企業立地推進局長の矢野好孝でございます。

観光交流推進局長の江上仁訓でございます。

部参事兼商工政策課長の内栞保博秋でございます。

副参事兼商工政策課課長補佐の富高敏明でございます。

工業支援課長の森幸男でございます。

工業支援課課長補佐の田中保通でございます。

商業支援課長の工藤良長でございます。

商業支援課課長補佐の金子洋士でございます。

経営金融課長の古賀孝士でございます。

経営金融課課長補佐の小谷昌志でございます。

労働政策課長の押川利孝でございます。

地域雇用対策監の金丸裕一でございます。

労働政策課課長補佐の平原利明でございます。

企業立地推進局次長の長嶺泰弘でございます。

副参事の藤野秀策でございます。

観光推進課長の橋口貴至でございます。

観光推進課課長補佐の長倉芳照でございます。

みやざきアピール課長の甲斐睦教でございます。

みやざきアピール課課長補佐の藪田亨でございます。

最後に、議会担当でございますが、商工政策課主幹の弓削博嗣でございます。副主幹の小川智巳でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、資料の2ページをお開きいただきたいと存じます。まず初めに、商工観光労働部の執行体制でございますが、今年度は組織改正によりまして大きく体制が変わっております。まず、このページの下の方になりますけれども、新たに企業立地推進局と観光交流推進局の2つの局が新設されまして、このうち、観光交

流推進局は観光推進課とみやざきアピール課の2つの課で構成をいたしております。また、上のほう3分の1ぐらいのところになりますけれども、工業支援課と商業支援課を再編設置をいたしております。その結果、本庁は2局7課の体制となっております。

次に、3ページをお開きいただきたいと存じます。平成20年度の部の当初予算でございます。一般会計と特別会計を合わせました部の全体の予算額は、表の一番下の合計の欄になりますけれども、415億6,627万1,000円でございます。前年度6月補正後と比較いたしまして97.6%となっております。なお、各課ごとの予算は表のとおりでございます。

次に、下のほうになりますが、平成20年度の重点施策についてでございます。商工観光労働部におきましては、まず1つ目、中山間地域・植栽未済地対策関連といたしまして、(1)中山間地域の地域づくりに向けましてふるさとツーリズム推進事業、そして(2)中山間地域の生活対策に向けまして新たに中山間地域商業活性化支援事業を実施いたしまして、中山間地域における新たなビジネスモデルの構築を目指していくことといたしております。2の建設産業対策関連といたしましては、経営革新の促進に向けまして、中小企業融資制度貸付金の中に新たに建設産業等支援貸付を創設いたしますとともに、昨年10月から行っております建設産業等経営支援事業を実施いたしまして、建設業者等の経営基盤の強化等を支援してまいりたいというふうに考えております。

次に、4ページをお開きいただきたいと存じます。これは「新みやざき創造計画」におきまして戦略別施策体系に平成20年度の部の主な事業を位置づけたものでございます。以下、そのう

ちの主なものにつきまして体系に沿って御説明をさせていただきます。

まず、一番上、太い枠でございますが、戦略2-2、地域福祉・自立支援の充実についてであります。この戦略は、その中が2つの施策に分かれておりますが、そのうち、2、シニアパワーを生かした高齢者の社会参加の促進につきましては、右のほうにあります。新規事業、高年齢者就労支援強化事業を実施することによりまして、高年齢者の雇用促進を図ることといたしております。

中ほど、戦略3-1、「みやぎきブランド」の総合プロモーションについてであります。この戦略も2つの施策に分かれておりまして、まず1つ目、「みやぎきブランド」の向上及び情報発信強化につきましては、新規事業、みやぎき総合PR推進事業を実施いたしまして、みやぎきブランドのPR活動を実施いたしますとともに、その3つ下に記載しておりますが、新規事業、宮崎県優良県産品推奨制度事業を実施することによりまして、県産品に対する信用を高め、商品力の向上を目指すことといたしております。2つ目の施策、大都市、東アジアなどへの販路開拓につきましては、一番下になりますが、新たに東アジア販路拡大戦略策定事業といたしまして、県や関係団体が一体となって取り組む戦略を策定することといたしております。

次に、5ページをお開きいただきたいと存じます。一番上でございます。戦略3-2、おもてなし日本一観光推進についてであります。この戦略は4つの施策で構成をいたしております。

まず1つ目、観光資源の掘り起こし・磨き上げの推進につきましては、右の一番上になりますが、新規事業、宮崎おもてなし日本一実践事

業といたしまして、地区ごとのおもてなし研修会を実施しますとともに、観光ボランティアの資質向上等を支援することといたしております。

中ほどの2、国内外の旅行会社等へのセールス強化と著名人を活用したPRの実施につきましては、3つ目になりますが、みやぎきPRネットワーク強化事業を実施することによりまして、県外への情報発信を強化し、宮崎の魅力を広くPRしていくことといたしております。

次に、6ページをごらんいただきたいと存じます。一番上、戦略3-3、おもてなし日本一移住促進についてであります。これは3つの施策でありまして、1つ目、U・J・Iターンの呼びかけ強化、2つ目、市町村や移住者支援NPO等との連携・協働による受け入れ体制の整備、3つ目、移住促進モデル市町村や空き家バンク活動への支援等の受け入れ環境の整備、これらに向けまして、新規事業として、宮崎に来んね、住まんね、呼びかけ強化事業といたしまして総合的に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、戦略3-4、働く場づくり・ものづくり振興についてであります。この戦略は4つの施策に分かれておりますが、まず1つ目、戦略的企業誘致活動推進につきましては、㊦企業誘致専門員設置事業を実施いたしまして、企業誘致活動の充実強化を図ることといたしております。

次に、7ページをお開きいただきたいと存じます。一番上の右のほうになりますけれども、新規事業、地域雇用対策強化事業を実施いたしまして、地域の雇用対策機関の連携の強化と企業への雇用対策事業の導入を促進してまいりたいというふうに考えております。

中ほどになります。3、県内企業の新技術、新製品等の発掘、研究開発及び販路開拓を支援につきましては、上から2番目の⑩食と健康・バイオメディカル産業創造プロジェクトにおきまして、これまでの研究を生かしながら、新商品の開発やベンチャー企業の創出等を促進することといたしております。

そして、4、IT企業の集積とIT技術者の交流の促進につきましては、⑪IT関連産業振興事業を実施いたしまして、本県でのIT関連人材の確保及び首都圏等からの受注の拡大等を促進していくといたしております。

体系につきましては以上であります。次の8ページから32ページにかけて主な事業の概要を掲げておりますので、後ほどごらんいただければというふうに思っております。また、33ページ以下に、商工観光労働部をめぐる最近の動きを4点ほどおつけしております。以下、担当局長・課長から説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○矢野企業立地推進局長 企業立地推進局長の矢野でございます。平成19年度の企業誘致の状況について説明させていただきます。

常任委員会資料の33ページをお開きください。19年度の企業誘致につきまして、新規立地の企業件数が22社、最終雇用予定者数は1,174人となっております。業種別では、2の過去5年間の誘致件数の表にありますように、製造業が16件、情報サービス業5件、研究所1件となっております。具体的な企業名、業種等につきましては、3の平成19年度の誘致企業一覧のとおりであります。特徴といたしましては、補助金最高限度額の引き上げ後、初めての大型案件の適用が予想されます。昭和シェルソーラーの

太陽電池工場、これらを初め、自動車用部品や医療機器、水や木材などの地域資源を活用した製品の製造工場、雇用創出効果の大きいコールセンターの立地などがありました。これをさらに細かく分析しますと、製造業の16件につきましては、自動車関連が7件、電子機器が2件、太陽電池が1件、医療機器が2件、飲料、木製品がおのおの2件となっております。電子機器につきましては一服感がありますが、自動車関連の企業の進出が多くなっております。また、全体を地域別で見ますと、宮崎市、延岡市、都城市が各4件、日向市が2件、その他小林、日南、えびの、清武、三股、国富、高原、門川に1件となっております。こういうことで、人材を求めて地方に向けて少しずつ企業が進出を求めている状況が見られるところでございます。

次に、4の誘致企業へのフォロー対策でございます。既存の誘致企業を直接訪問しまして意見や要望等を伺うとともに、工場の新増設などの事業拡大をお願いするフォローアップ事業を実施しているところでございます。平成19年度は219社を訪問したところです。今後とも積極的な誘致活動やフォローアップ事業に取り組みまして、雇用の場の創出に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○森工業支援課長 それでは、工業支援課の報告事項でございます。

お手元の資料の35ページをお開きいただきたいと思います。平成20年度都市エリア産学官連携促進事業の採択についてでございます。本事業は文部科学省が実施しておりますが、平成20年度の事業といたしまして、本県から応募した研究テーマが新たに採択されたものでございます。

本県の提案の内容でございますけれども、①の都市エリア名でございます。これは研究対象となる地域でございますけれども、「みやざき臨海エリア」となっております。本事業は、昨年度まで県北部の臨海地域で実施してきました事業、資料の一番下のほうの3の米印のところでございますけれども、「みやざき県北臨海エリア」、この事業を引き継ぐものでございまして、今回、対象地域を県央・県南地域にまで拡大して事業を行うものでございます。

②の採択のテーマでございますけれども、「健康・安全な長寿社会を支援する水産資源活用技術の創出」ということにいたしております。これは、③の提案の概要にありますように、これまでの研究で、本県に豊富なウナギ、チョウザメなどに含まれる成分、カルノシン類が高齢者疾患の予防効果等を有すると、このようなデータが得られましたことから、その実用化に向けて、機能性の解明や回収技術を開発することにより、食と健康を視点とする新産業の創出を目指すものでございます。

次の36ページをごらんいただきたいと思っております。研究内容と研究機関の役割分担を示したものでございます。研究テーマは2つございまして、1つ目が、カルノシン類の機能性解明と回収技術の開発になります。これまでの研究で、カルノシンに認知症の予防や不眠症の改善、精神安定化などの効用があることがわかってきておりますので、今後は実用化に向けて、効果的な回収技術を初め、含有量がふえる養殖方法の確立を目指すものでございます。2つ目のテーマが、海洋性バイオマス利活用技術の開発でございます。これまでの研究で有力な機能性が発見されました海洋性バイオマス、具体的には深海にすむ魚類あるいは生物など、これらが持つ

成分の中からカルノシン類に続く物質を特定できるように研究を進めるものでございます。

続きまして、資料の37ページをお開きください。今回の研究テーマの一つでありますカルノシンという物質の魅力、可能性でございます。この物質は、図の左端にありますように、動物や人の体内の筋肉や神経組織に高濃度に存在するという既に知られた物質でございますけれども、これが、これまでの研究により、認知症や不眠症の予防など高齢者のクオリティ・オブ・ライフ、いわゆる生活の質の向上に多面的に貢献する機能を有していること、あるいは脳神経系に作用するらしいということが新しくわかってまいりました。さらに、もともと人の体内に多く存在する物質でございますので、安全性が十分に期待されること、あるいは宮崎県の豊富な水産資源に多く存在するという事で原料調達が容易であると、このようなことから、カルノシンが天然系、安全、豊富な地域資源として、加工食品の原料として最適であろうと期待がされるところでございます。

恐れ入りますが、資料の35ページにお戻りいただきたいと思っております。④の事業期間等ですが、この事業は本年度から平成22年度までの3カ年間で、事業費はおおむね3億円となります。

⑤の中核機関でございますが、財団法人宮崎県産業支援財団が事業を受託いたします。

⑥の参画機関は、九州保健福祉大学や宮崎大学、県の水産試験場など5つの研究機関に、食料品製造業を中心に21の企業が参加することになっております。事業につきましては研究機関が中心となって行いますが、最終的には研究成果をこれらの企業に技術移転いたしまして、サプリメントや特定保健用食品などの新規加工食

品の商品化、事業化を目指すことといたしております。

以下、2の都市エリア産学官連携促進事業の概要では、文部科学省の制度を簡単に紹介いたしております。

最後に、3は、本県のこれまでの事業実績でございます。

今後とも、国の資金を活用した共同研究に積極的に取り組み、地場企業の技術移転や新技術による新しい産業の創出に取り組み、本県産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○甲斐みやざきアピール課長 それでは、資料の38ページをごらんいただきたいと思います。

4月の中旬に実施されました「来んね、住まんね、みやざき移住体験ツアー」について御報告をさせていただきます。

まず、経緯についてでございますけれども、本県と物産展等を通じましていろいろ御縁のあります高島屋さんが、新春福袋として企画をされまして、斬新な福袋を何とか出したいと模索をする高島屋さんと移住促進を進めたいという本県の考えが一致いたしまして、この体験ツアーが実現いたしました。

概要をごらんいただきますと、企画は高島屋さんがされまして、本県が協力をさせていただきました。販売価格ですけれども、これは福袋価格ということで1組10万円、1人当たり5万円という価格で売り出されております。応募期間中に100組の申し込みがありまして、競争倍率10倍という抽せんの結果、ここにあります10組20名の方々に参加をしていただきました。これは東京での売り出しですので、参加者の方は首都圏にお住まいで、平均年齢が60歳ということでございました。行程は、4月の10日から14

日までの4泊5日でございます。ここにあります綾、西都、日南海岸、そういったところでの観光視察、それに加えて知事との面会、あるいは県の移住ガイダンス、綾町での農業体験、あるいは住環境を知っていただくということでの住宅団地の見学、それから、既に移住された方にお伺いいたしまして話をお聞きするというようなことをいたしました。

本県の対応といたしましては、企画の検討・調整を市あるいは高島屋さんとするという役割をいたしました。また、ツアー中は、参加者の方々に知事のトップセールスで説明をしていただき、あるいは移住ガイダンスを実施し、そして、参加者に対しまして宮崎の住環境、そういった移住の説明、手続等もあわせて行いました。また、ツアーの全行程には東京事務所の職員及び当課の職員が同行いたしました。ただ、経費につきましては、本県の費用支出というのにはございません。

最後に、ツアーの効果でございますけれども、そこに3点挙げております。1番目は、移住促進ということで、ツアーを通しまして参加者の方々に移住地としての宮崎の理解を深めていただきました。また、そういったことで参加者の方には宮崎のファンになっていただいたと思っておりますし、宮崎移住への思いを強くしていただいた方々もいらっしゃいました。

次に、移住検討者のニーズ、どのようなものを欲しているかということで、そういったところをこのツアーを通じてある程度把握することができました。どんな情報が必要かといったことがある程度把握できましたので、今後それを生かしていきたいと考えております。

それから、3つ目が、移住地として宮崎はこういったことをやっているということを全国に

発信することができました。もともと福袋の販売、それから今回のツアーを通じましていろいろテレビ、新聞に報道されまして、それを見て全国からの問い合わせもあったということで、本県が移住促進の取り組みをしているという情報発信ができたのではないかと考えております。

最後に2点だけ補足説明いたしますと、今回の平均年齢60歳という方ですけれども、これは平日に4泊5日という期間で参加していただきましたので、時間的に余裕のある方ということであろう年齢の高い方が主に参加されたと思っておりますけれども、私どもの移住を呼びかける対象ということでは、年齢的には特に高齢者の方に限ったことではございません。

それから、競争率10倍ということで、90組の方が参加されなかったわけですけれども、この方々には高島屋を通しまして、宮崎県から情報提供してよいかとかそういった問い合わせもしていただいております、希望される方々には引き続き私どもとしては接触を図っていきたいと思っております。以上でございます。

○金丸地域雇用対策監 それでは、続きまして最近の雇用情勢について御説明いたします。

資料の39ページをお開きください。

まず、1の完全失業率の推移についてですが、本年3月末の全国の完全失業率は3.8%となっており、19年度を通じて申し上げますと、棒グラフで示しておりますように、昨年9月を除き、3%台後半の数値で推移しているところでございます。また、完全失業者数は268万人で、中ほどの表に内訳を記載しておりますが、離職を余儀なくされた方、自発的に離職をされた方、ともに前年同月比で減少しております。

して、13万人の減少、28カ月間連続の減少となっております。なお、この離職を余儀なくされた方とは、定年等と勤め先都合の合計、その他には学卒未就職が含まれております。

次に、2の有効求人倍率の推移についてですが、本年3月の全国の有効求人倍率は0.95倍で、昨年12月から4カ月連続して1倍未満となっております。一方、本県につきましては0.59倍と全国平均を大きく下回り、全国では40位となっております。

また、3の月間有効求人数及び月間有効求職者数の推移につきましては、月によって増減はありますものの、このところ、求人、求職ともに減少傾向にあり、特に30人未満の小規模事業所からの求人が対前年比で8カ月連続して減少している状況にあります。

次に、右側の40ページ、4の九州各県の有効求人倍率につきましては、大分県が0.95倍と最も高くなっておりますが、19年3月との比較で申し上げますと、福岡県が0.89倍から0.68倍、熊本県が0.85倍から0.71倍となるなど、九州各県ともに低下傾向にあります。

次に、5の本県の安定所別有効求人倍率についてであります。この数値は、これまで御説明いたしました4までの数値と異なりまして、季節調整を行わない原数値、もとの数値でありますので、ほかのところとの比較は直接にはできませんけれども、宮崎が0.74倍、延岡が0.51倍、都城が0.70倍、日南が0.65倍と、地域によってばらつきが見られるところであります。特に県北地域や西都・児湯地域では依然として厳しい雇用情勢が続いているところでございます。

説明は以上であります。

○高橋委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○中野委員 不思議でたまらんですけれど、平成20年度重点施策、3ページ、中山間地域・植栽未済地対策、私は、環境森林部の大きなテーマかと思っていたら、商工観光労働部に何でこういうのがタイトルで出てくるのか、ちょっと説明してください。

○内栞保部参事兼商工政策課長 これは県の全体の重点施策ということで、中山間地域・植栽未済地対策、子育て医療対策、建設産業対策、3つ挙がっております、その中でうちの部が関係している部分をここに挙げているということでございます。

○中野委員 ただ、今、本当に建設業含めて商工業が厳しい中で、こういう資料が民間に出て商工業者に行った場合に、商工観光労働部関係で中山間地・植栽未済地対策が1番に出ているというのは、私はよく意味がわからんですけれどね、答えはいいけど。商工、中小企業者が対象になるようなことをしっかりアピールじゃないけど打っていかないと、商工観光労働部の重点施策はこんなことかという話になるんじゃないか。部長、どうですか。

○高山商工観光労働部長 この重点施策、中山間地域対策、植栽未済地対策、この2つが並行してやられると思っておりますが、この中で基本的に県全体でいろんな事業をやっていると。その中で私ども中山間地域対策として、例えば生活対策の中で商業活性化をどうするかとか、そこ辺で取り組む事業だけをここに挙げていると、そういうふうに御理解いただきたいと思えます。

○井上委員 3点ほどお伺いしたいと思えます。企業誘致のことで、誘致企業のフォロー対

策ですけど、このフォロー対策で、御説明によると、昨年度訪問をして意見を聞いたとなっているんですけど、これにかかわった予算というのはどのくらい使われたんでしょうか。

○矢野企業立地推進局長 調べていますので、ちょっとお待ちください。

○井上委員 後で教えてください。それで、訪問をして意見を聞いて、後対策をとらないといけないですね。もちろん誘致も大事だけれども、誘致した後のフォローというのがすごく大事だと思うんです。ずっと宮崎にいていただくということが大事だし、雇用が続くということが大事だと思うんです。そのための対策、これから出てきた次の事業というのは何なのかを教えてくださいたいと思います。

○矢野企業立地推進局長 まず、最初の誘致企業フォローアップ対策強化事業としましての予算が、20年度は121万1,000円、これは旅費等が主な内容でございます。19年度は118万5,000円です。

2つ目の内容でございますけれども、フォローアップ事業につきましては、県庁の本課から県内の誘致した企業を回ったり、それから、県外事務所が本社のほうを訪問したりしております。また、19年度で言えば商工労政事務所の協力等も得ながら企業訪問しております。内容につきましては、誘致した企業が抱えている問題等について、金融面とか経営面の問題、それから、道路等とか光ファイバーがついているかとかそういうインフラの問題も聞いて回ります。それと、あと、大きな目的として、県内において増設とか新設等をお願いするというようなこともこのフォローアップ事業の中でお願いしているところでございます。ただ、そこで個別の問題としましての取り組みもそうなんです、

平成15年からずっと回っておりまして、大きな問題としましては、やはり企業全体、誘致企業も既存の企業も含めて抱えている問題としまして、物流の問題とか、人材育成の問題とか、技術開発の問題とか、そういう構造的な問題がございます。そういうことにつきましても関係課等と協力して取り組んでいこうと考えているところです。以上です。

○井上委員 やっぱりこれが、例えば今こっちに来てくださっているところの本社とかあったりすれば、そこが今後事業の拡大が可能なのかどうか、また、そこを広げていけるのかどうかということもあるので、予算の118万というのが妥当かどうかはわかりませんが、もうちょっとここは丁寧にやっていただいて、次への展開をどうさせていくのか、それと、ネットワークをどうしていくのか、強化していくのかというのは、戦略的に考えていただきたい。今後の委員会の中で私も意見を述べさせていただきますので、きょうはこれぐらいにしておきたいと思えます。

次が移住体験ツアーについてですけれども、私が突っ込んで聞きたいなと思ったところを先に言われてしまいまして、やはり若い人も移住していただきたいというのは確かにあるわけです。そうなってくると、移住してくる人たちにとって必要な、例えば雇用の状況であったり、そこで生計が立てられるかどうかということが移住の一番の、リタイアされた方たちは年金でどうやって暮らせるのかということをお説明すればいいかもしれませんが、若い人をもし移住させるとするならば、雇用と今後生計を立てていくときにどういうふうな生計を立てる方法があるのかということがニーズの中に出てくると思うんですけど、そのあたりについての整理とい

うのはされているのかどうか、そこをちょっと聞かせていただきたい。

○甲斐みやざきアピール課長 移住を考えておられる方は今御発言のようなことに大変関心がおありだろうと思います。情報的にはインターネットやいろんなことで流しておりますし、また、県外事務所が窓口になり、具体的な相談も行っております。そういう中で、例えば雇用に関しましては、人材登録バンクに登録していただいて、それを通じて雇用の情報を提供する、そういったこともしております。あと一般的な住環境は、先ほどのようなことで個別に相談を受けたり、あるいはインターネット等で情報を提供しております。以上でございます。

○井上委員 これについても、今後の委員会活動の中でもうちょっと議論をしていかないといけない内容と、他の各部署とも連携をとらないといけないものというのが非常にあると思うんですね。ですから、これも議論を深めていかないと、きょうの初回の委員会では議論が深まらないと思いますので、次回に回して議論をさせていただきますと思います。

最後に、最近の雇用情勢についてというところで御説明をいただいたんですが、全国の失業者数が268万人となっているということになれば、これを宮崎県に直すと、完全失業率約3万人というふうに考えていいと思うのですが、それで正しいかどうか、そこについてお聞きしたいと思えます。

○金丸地域雇用対策監 この最近の雇用情勢についての完全失業率は、労働力調査という国の統計でやられておりまして、全国で4万世帯、宮崎県内では500世帯が調査対象になっております。ですから、非常に数字の乖離が大きいので、基本的には全国数値しか出されておられま

んけれども、モデル推計値として去年の10月から12月が宮崎県は公表されておりますけれども、これでいきますと3.3%となっております。ただ、これは500世帯という非常に少ない母数での調査ですので、誤差が大きいのではないかと。実際に、2005年の国勢調査と当時の労働力調査との完全失業率の誤差が2%ありましたので、あくまでも参考数値であるということでございます。したがって、県内でどのぐらい失業者がいらっしゃるかということでございますと、39ページの一番下、有効求職者数、3月が2万4,440人となっておりますが、これが失業して今仕事を探しておられる方と、仕事をしていて離転職を考えておられる方の合計の数字ですので、この数字が参考になるんじゃないかというふうに考えております。

○井上委員 最近の雇用情勢についてというこれは、私どもが非常に関心のあるところなんです。具体的なこれの分析というのが非常に大切だと思うんです。次の施策についてどうこれを私どもが一番目的としている産業活性化に結びつけていくのか、雇用に結びつけていくのかということが大事だと思うんです。このデータベースと、それから、今の宮崎の雇用の状況、そして有効求職者数、これについての分析みたいなのはもうしていらっしゃるというふうに理解していいんでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 毎月出されますのがこの労働力調査の結果なんですが、あと、5年に1回の国勢調査、就業構造基本調査。国勢調査の場合は全数調査、就業構造基本調査は非常に母数が多い調査ですが、そういったものとあわせて、傾向値と5年ごとの数字で分析をして状況を見ているところです。

○井上委員 ハローワークの求職者の状況です

ね、ハローワークだけではだめなのかもしれませんが、それについては逐次労働政策課のほうでは把握をされているというふうに理解してもいいと。

○金丸地域雇用対策監 今年度初めて、雇用対策に関する方針というのを労働局と県と一緒にやってつくったんですが、定期的に協議の場を持っております。ただ、今、職業紹介は民間が非常に大きくなってきております。ハローワークで全部を把握できている状況にないというのがありますので、そこら辺含めてできるだけ正確な形で把握できるようなやり方というのを研究しているところでございます。

○井上委員 今後とも議論をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○丸山委員 関連してですけれども、九州各県の有効求人倍率を見たときに、大分県が突出して高いわけでありまして。これはたしか知事が通産官僚の出身ではなかったかというふうに思っているんですが、国との連携がうまくいってこのような形の求人倍率の高いような誘致企業が多いというふうに見たほうがいいのか、何らかの要因があるのか、お伺いしたいと思っております。

○金丸地域雇用対策監 大分県につきましては、まず、自動車産業の集積が進んでいることと、キャノンの進出が進んでいるということが非常に大きな要因で、我々も福岡が一番高いんじゃないかと思っていたんですけど、ずっと大分が高いというのは、企業誘致が非常に……、経団連の会長さんが、キャノンで、大分出身というようなこともあるんじゃないかというふうに思っております。

○丸山委員 よく言われているのは、キャノンとか自動車は子会社がいっぱいあるというふう

に聞いている中に、東九州という道路がつながっていないから、延岡とか県北のほうが厳しいというのはその要因があるというふうに見ていいと思っているんですが、これは商工政策だけではなくて県土整備部とも連携しながら今後やっていかなくちゃいけない宮崎県の大きなネックになっているというふうに思っておりますので、この辺は連携していただいて、ぜひ企業誘致をしっかりとやっていくようにということと、あと、企業誘致で来ていただいた企業がどのような形で雇用されているのか。正規雇用は何名とか出ているんですが、正規雇用の方々の給与の面とか、ワーキングプアという言葉があるように、働いても働いてもなかなかまとまと生活ができないというようなことも最近出てきておりますので、その辺は商工観光労働部として、宮崎県内の労働者の生活状況というのまで把握されてあるんでしょうか。

○金丸地域雇用対策監 個別のことについてはあれですけども、企業に対しましては、できるだけ正規雇用でというお願いをしておりますが、ただ、正規雇用と非正規雇用の割合でいきますと、現在3分の1ぐらいが非正規雇用、これは誘致企業だけじゃないんですけれども、全体でいきますと3分の1ぐらいが非正規雇用になっておりまして、10年前ぐらいと比較すると10ポイント程度上がってきている状況にあります。ただ、雇用形態が、正規採用されて、いわゆる試用期間、条件つき採用ということになっていたのが、今、試用期間については契約社員でやって、1年たったら正社員にしますよというようなのも雇用形態として出てきておりまして、この辺も労働局のほうと実際にどういう形態になっているのかということこれから継続して研究していきたいというふうに考えて

いるところでございます。

それから、給与水準でいきますと、新規採用でいけば、毎年就職説明会をやっていますけれども、その採用データでいきますと、正社員は余り遜色ない状況ではあります。以上です。

○丸山委員 今後、委員会の中でもですが、正社員じゃなくてパート的な形のことを非常に大きな問題になりつつあり、国レベルでもやっておりますので、宮崎県内でどのような形になっているのか、何をどうすれば正規にして、例えば企業者のほうもニーズとか考えながらしていかなければいけないというふうに思っておりますので、いろいろ研究をさせていただこうというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○緒嶋委員 企業誘致されておるわけですが、実際、企業誘致した企業は順調に営業というか運営なされておるわけですか。この中で、少なくとも15年以降、誘致した企業が倒産したところはないわけですか。

○矢野企業立地推進局長 今まで521社、昭和36年から誘致しておりますが、今操業中は333社でございます。時代の流れで繊維業とかそういうものが海外に転出したとか、事業的にうまくつながらなかったというものもございまして、今のところ333社が営業しております。

○緒嶋委員 本当は営業が続かなければ、誘致しても倒産すれば意味がないわけです。そういう点のフォロー対策も含めて、やっぱり運営がうまくいかんと就業者もふえないわけですね。名目的には件数はこれだけ誘致したと。逆に言えば、正確な数字で、倒産がこれだけありますという比較したデータの中で私たちは議論しなきゃ、こういう数字だけで、誘致しましたというだけでは実態に合わんのじゃないか。そうい

うことを含めた、企業誘致だけじゃなくて、地場産業に対しての支援をどうするかというようなことも含めていかなければ、企業誘致、企業誘致というだけではどうにもならんんじゃないかというふうに思うわけです。そこ辺の本当の実態というのを明確に示しながら対策を立てていかなければ、皆さん方にとって都合のいい数字だけはいかんと。実態を明確に出すということから対策を立てていかなければ私はだめじゃないかという気がするんだけど、そのあたりは商工観光労働部はどう考えているのか。

○矢野企業立地推進局長 県外に営業をもって県内に誘致してくるというのが主な事業内容でありますけれども、受け入れる側としても、受け入れた後のまさにフォローアップの問題も含めてでございますけれども、まず、営業力の強化、それと、受け入れ側として課題としていますが、今、団地が不足している、こういう問題があります。それと、やはり企業が進出してくる前、した後に、物流の問題とか、地元で部品等の調達ができない、優秀な人材が確保できない、この3つの問題が常につきまとっているわけでございます。ですから、私どももやはり関係課と協力しながら取り組んでいかなくちゃいけないと思っているんですが、実際にこの問題については3年ぐらい前から、県内の企業と一緒に考えてようということで進めているところでございます。

いずれにしろ、人の問題、物流の問題、技術力の問題につきまして、グローバル化した競争ですね、競争力をつけるためのもの、それから今からCO₂の排出削減対策と、規制と競争の中でいかに企業が立地していくかという条件をそろえていかなきゃならないということで考えて

おります。先ほど井上委員にも申し上げたとおり、フォローアップもそういう大きな観点からこれからも取り組んでいくものと考えているところでございます。以上です。

○緒嶋委員 であるから、やはり県として何をなすべきかという視点で相当詰めたものがないと、企業に来てください、来てくださいでは今からなかなか簡単にいかない。特に宮崎県なんか、今度人口が4,000人も減少したというようなことが載っております。4,000人減ったというのは1つの町村がなくなったのと同じなんです、ね、数から言えば。総体でそれぐらい減ったというけど、現実を考えればそれだけ人口が減るということは、経済の発展にとってはマイナスなわけです。経済活動がそれだけ減少するわけだから。だから、上辺のPRだけじゃなく、本質的なものを見据えた対策というのをいかに立てていくかということに、原点に戻って対策を立てていかなければ、何か上の空でやっているような対策だけでは、宮崎県の本当の振興にはならんんじゃないかということがありますので、基本的に何をなすべきかという県の姿勢をもっと明確にしていかにや、中山間地対策の中で振興をやりますというのは、もうちょっとスケールの大きな対策を立てる中でこういうものを議論していかなければ発展がおぼつかないという気がしてならんで、原点に戻ってもう一回商工観光労働部としてのなすべき基本的なものを練り直してほしいということを要望しておきます。

○太田委員 35ページであります。工業支援課のほうに2つほど質問をしたいと思っております。3カ年で3億円という事業を受けるということですが、国の事業であろうと思っておりますが、この負担割合、国が10分の10なのか、県の幾ら

かの負担もついていくものなのか、そこを先に教えてください。

○森工業支援課長 これは国からの委託研究でございまして、全額国のほうの経費でございませぬ。

○太田委員 それで、過去にも関連する事業があったと思うんですが、この事業では、一つの研究成果を上げるというのが目標だろうと思います。3億円という金が宮崎県に落ちてきて、それを産業支援財団が受ける。そして、それを参画機関である5研究所、民間企業21社というのが協力しながらやっていくということであると思うんですが、民間企業21社にこういった3億円という金がどのように、参画の度合いによってお金が落ちるだろうと思うんですけど、その会社にとってみれば、この事業に参加することによっていい意味での資産形成にも、研究資材を調べることができるのか、もしくは人件費に回すという意味でも、これは従業員にとってもメリットがあるんだといったものがあるものなのかどうか。いい意味で研究成果を上げるというのが目的だろうと思いますが、参画した会社にとってもそういう何か波及効果がもたらされるような、人件費もしくは資産形成も含め産業基盤の形成につながるというようなものがあるのかどうか、その辺は現状はどうお考えでしょうか。

○森工業支援課長 研究費の配分につきましては、ほとんどがこれは5つの研究機関、こちらのほうで使われるようになっております。ただ、参画いたしました企業につきましては、一緒に研究をするということによって、まず、技術を習得する、あるいは得られた研究成果をもって新商品が開発できるとか、そういったようなメリットがございまして、民間企業につい

ては人件費の補助であるとかそういったものはないかと思っております。

○太田委員 3億円という金がいい意味で宮崎県内で使われているという意味では、財産形成やらもあるのかなという感じがしましたけれども、さほどそんな感じじゃなくて、研究費に消えてしまうというようなことなのか。その辺は今の説明では、もう少しメリットがあるんじゃないかという気がするんですが、どうでしょうか。

○森工業支援課長 研究費の中につきましては、人件費もさることながら、なかなか手に入らないような試験研究分析機器ですね、こういったものが購入できると。例えばそういったものが宮崎大学であるとかあるいは九州保健福祉大学、こういったところに整備をされていく。そういった意味の効果というのは非常にあろうかと思えます。

○太田委員 そういうことであれば、もちろん研究成果を上げるということが第一の目的でしょうから、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。以上です。

○萩原委員 矢野局長、ちょっと格が上がりましたが、誘致企業のフォローアップ対策、僕はここは、運用の妙は人にありと言うけれども、人材ですよ、やっぱり。フォローアップするということは、僕はかつて都城で市議員の時代だったけれども、企業誘致をした。こういう例えで言われたことがあったんですね。「女房と一緒に、釣り上げるまではえさをやったけど、釣り上げて企業誘致したらえさを全然くれんですよね」という話があったんです。それはな

るほどそうだなということも全くないとは言えない。フォローアップするということは、いろんな企業からの要望事項もあるでしょう。例えばインフラの問題、さっき言った光ファイバーの問題だとか、道路関係の進入路の問題、その辺の素早い対策と素早い対応をしているかどうかはまず1点。ああ、それはわかりましたと言ってから、その後、うんとすんと半年たてども何も連絡もないじゃ話にならんわけで、やっぱり来たばかりかということになるわけです。だから、素早い対応、素早い対策を、1人か2人で対応を十分できるのか。あるいは誘致は県が窓口だろうけれども、各自治体と非常に密着しているわけですね、市町村の人たちと。身近なことというのは市町村の皆さんがいろいろとやってもらわなきゃいかんわけです。道路の問題とかそういう関係は。だから、そういう市町村との連携を常に密にとっているかどうかということです。

それと、僕は都城しか知らないんだけど、誘致した企業がまず地元になじんでほしいということも、フォローアップの中で言わなきゃいかんわけです。企業にもピンからキリまでいろいろあるんです。地元になじんで、例えば地元の祭りに参加したり、地域の皆さんと一緒にやっていくとか、あるいは商工会議所とか商工会の会員になるとか、地元に一生涯懸命なじもうとする企業もあれば、おれのところは一流企業だから、地元に一々頭を下げて回る必要はないという企業もある。そういうところもフォローアップする中で十分に対応、話を、やかましくは言わんだろうけれども、回る人材というのは相当のやっぱり、みんな質がいいんだろうけれども、対応する人材でないと私はなかなか大変だと思うんです。そういうこと

も含めて、フォローアップ事業というのはいろんな問題が出てくると。1社に行っているんな話が出たら、それを対応するといったら、1週間、2週間かかると思うんです。だから、数字で200何社回ったと言うけれども、行く人には手足になる人がおるのか。例えば課長クラスが行ったとします。道路の問題なんかすぐその日に、例えば僕がかばん持ちで行ったとする。

「おい、萩原、あっちも連絡しておけよ、こっちも連絡しておけよ、企業側にもすぐ連絡せよ」と、そういうことも十分対応できるような体制にあるのか、その辺ちょっと聞いてみたい。

○矢野企業立地推進局長 前年度の新産業支援課企業立地グループは8名おりました。今度は局になりまして12名になりました。この中でフォローアップ関連につきましては、主幹と専門主事、お二人の配置がありましたので、彼らに頑張ってもらいたいということで特別に配置したところがございます。それから、支援体制としまして企業立地の推進本部を昨年度から設けております。それと、地域別にも企業立地促進協議会ということで、県央地区とか細島港フリーウェイの3協議会以外にも、県北とか県西など全体で8協議会ございますけれども、そういうところで連絡網をつくっているところがございます。これをただつくっただけかと申し上げますと、最近、市町村のほうも企業誘致に対して専任の職員を配置したり、それから優遇措置を新たにつくったり、免税措置ばかりが多かったんですけれども、補助金等の優遇措置をつくったところもございます。

それと、地元との交流につきましては、温度差はありますけれども、そういう機運も高くなったので、取り組んでいるところも多くあり

ます。件数まではとらえておりません。

それと、訪問した企業を回っていろいろな相談があった場合、インフラ的な問題等、時間と金がかかる問題があります。すぐ対応できるものもございます。これはやはり市町村対応でやるべきか、県対応でやるべきか、その辺を判断しまして、関係部署等と相談しながら進めているところでございます。企業立地推進本部が県の中にできましたので、ワンストップサービスということで、誘致に関してもそうですが、誘致した企業に対する対応もこの中で強力に進めていきたいと考えておるところです。以上です。

○萩原委員 要望みたいなものですが、フォローアップというのは議員の仕事と似たようなものなんです。要望があつたりいろいろあつたらすぐ対応だけ。例えば、今、時間が掛かる、金がかかるといふんだったら、それならそれをすぐ連絡しておく。ちょっと半年ぐらい時間掛かりますけれども、そういう対応を十分になすように、やっていらっしゃると思うけれども、聞くところによると、時々違うようなところがあるものだから、ひとつ十分配慮していただきたいなと思っております。物品の調達だとか、物流の問題、人材の問題、いろいろあるだろうけれども、よだれを流しながら、企業に何かつくってくれませんかじゃなくて、まず話を聞くと。そして、それにある程度こたえるという姿勢から企業誘致というのは進めていかないといかんのじゃないかと。これは、2番目の年寄りですから、老婆心ながら申し上げておきます。

○高橋委員長 質疑はほかにございませんか。

○新見委員 35ページの事業についてももう一回確認させていただきたいんですが、この事業

は、前身の事業で一定の効果が得られたことによつて、今年度から3年間の事業として認められたというふうにとらえているんですが、前身の事業といたら、下のほうのみやぎき県北臨海エリアにおける事業だと思ふんですけど、当初、県北の臨海エリアでやっていた機関がいろいろ研究した結果が認められたということなんでしょうけど、今回新しく参画した機関はどのように追加なり決定されていたのか、そこを確認したいんです。

○森工業支援課長 前回の研究におきましては、特許の件数で9件、先ほどお話ししましたカルノシンとかそういったようないろんな研究成果が出たところでございます。今回につきましては実用化を目指すという段階でございます。その際に、これまで研究機関のほうに入っておりませんでした県の水産試験場、こちらのほうを加えると。これはチョウザメの関係もございましたので。それから、いろんな水産資源、県南地域、県央地域、かなり豊富に存在をします。さらに、今回の研究成果に対しましていろいろ興味を示してきている企業があらわれたというふうなことで、前回は全体で企業数15でございましたけれども、今回は民間企業が21ということになったわけでございます。

○新見委員 今回の参加機関の中に東北大学が入っておりますが、ここは前回の事業からかわっていたのか、今回さらに発展させるために加わってきたのか、そこら辺を教えてください。東北大学で特殊な研究成果があつたためにここに入ってきたのか。

○森工業支援課長 前回は入っておりませんでしたけれども、研究者同士の中で交流というのはあつたというふう聞いておりますので、その関係で今回新たに正式に入ったというふう

聞いております。

○**新見委員** 先ほども言いましたけど、前身の事業は一定の成果を得られたから、発展的にこっちになってきたというふうにとらえていますが、本県のこれまでの事業として、都城盆地エリアが16年から18年でされています。これについては成果なり発展的に結びついたものがあるのかどうか、教えてください。

○**森工業支援課長** 都城盆地エリアにつきましては、18年度で一たん事業が終了いたしておりますけれども、その後、今度は農林水産省のほうの新しい共同研究事業の採択を受けまして、引き続き、そちらのほうで実用化に向けて研究を実施いたしておるという状況でございます。

○**新見委員** どっちにしても、今回の事業も新しい産業の創出というのが一番の眼目でしょうから、成果を出されるようにしっかり頑張りたいと思います。以上です。

○**福田委員** 企業誘致の関係で、私はずっと幼いときからを振り返って見ているんですが、佐土原は、合併前、宮崎市と隣接でありまして、県内では最初に大型の誘致が、当時の黒木知事のトップセールスで成功したところなんです。ホンダとか松下とか。ずっと過去の流れを今調べてみますと、やはり目標を絞り込んでねらいをつけてお願いする以外にないのかな。例えばホンダの話も私はいつも会社に行ったとき聞きますが、どういうきっかけで宮崎に進出されましたかと。私の中学時代ですから、まさに今、高速道路とか何とか言っていますけど、本当に不便な宮崎ですね、東京まで急行列車一本しかなかったんですから。その時代に宮崎に来た。聞きましたら、当時の国会議員の小山先生が、代議士になる前に三菱銀行におられたそうです。そのとき、ホンダが浜松かどこかで創業し

たんでしょう、厳しい状況で金融支援をしてもらったと。その恩が忘れられずに、小山先生を通じて黒木知事でしょうか、お願いに来られたから、どんなところだと思って見に来たと。第一候補はやっぱり小林ですね、先生の選挙地の。しかし、小林はちょっと無理だなということで佐土原に落ちついたと。当時ですよ、今だったら逆だと思いますけど。そういう状況でありますし、松下も同じようなことをお聞きいたしております。もう亡くなられました黒木知事からも誘致の事例を聞きました。

でありますから、宮崎県で誘致する業種というのは限られてきたなと思っているんです。先般も私ども自民党の会派で中国木材の呉工場や伊万里工場の視察に行っていました。宮崎県は30年代に木材工業をやったんです。失敗したんですね。集成材をスタートしたのは宮崎県が全国で一番早かったんです。中国木材の社長にお聞きしましたら、ちょっと宮崎は時期が早過ぎたというお話でございました。でありますから、農工並進の行政を打っているんですが、私は、木材産業、それから食品関連。大分の話が出ましたね、大分の自動車関連が。これは受け皿としてやっぱり金属プレスがあったんですね、北九州関連で金属のプレス産業が。それでダイハツとか日産が入ってくれたんです。素地がありましたから、受け皿が。ですから、波及効果を考えますと自動車関連。熊本にホンダが張りついていますから。そういうことを考えておるんです。

特に、自動車関連については、私は県北を中心に受け皿の技術がかなりあると思っています。特に県央部についても、ホンダロックがこの40年間で、かなりの下請、孫請、ひ孫請ぐらいまでの小さな企業をつくっておりますが、非

常にレベルが高いと言われていきますから、ぜひ目標を絞り込んで、トップセールスが必要であればトップセールスをやっていただきたい。もう時間はないと思います。時間はない。鹿児島はかなり先行しましたから。ホンダが私は期待しておったんですが、どうも熊本から4輪を引き揚げて2輪専門に持っていくようですね。ですから、広がりがないかなと思ひまして。あとはトヨタも入っていますからね、県央地区には。下請、孫請ぐらいですね。御承知のように電装関連が入っています。その辺を中心にターゲットを絞り込んでぜひ、やっていただきたいなど。私は、やれば、可能性としては非常に高いと思う。お願いを申し上げます。お願いと同時に行動に移してください。もうわかっているはずですよ。

それともう一つ、ホンダが工場拡張するとき、これは皆さん方の部に直接関係ないんですが、県庁内部での関係プレーの関係で、工場団地を造成する場合、余りにも時間がかかり過ぎたと。嫌気が差してほかに逃げちゃう。そういうことになるんですね。今、宮崎市に移って、また宮崎市が近くをやっていますが、団地を。ぜひタイムリーな、工業団地の要望があって拡張したいと言え、それに即対応できるような全県庁的なシステムを、やっておられますが、さらに進めていただきたいと、このように考えております。今やっておるんだという意見があれば、ひとつお聞きをしたいと思ひます。

○矢野企業立地推進局長 いろいろありがとうございます。先ほど申し上げました企業立地推進本部を設置しておりまして、ワンストップサービスと申し上げたんですが、例えば団地造成等につきまして、開発行為等から許認可、農転等いろいろありますけれども、それを今まで各

部ごとをお願いして回っていたのを、一企業さんに一括して手続等の説明ができるようなサービスを展開しているところでございます。

また、業種を絞る話がありました。宮崎県の特徴は、農林産物もちろんですけども、水の豊かなところ、そうでないところもちろんあるんですが、そういう中で、地域に合った形で進めてまいりたいと思ひています。3月25日に企業立地促進法に基づいた基本計画を掲げておりますが、この中で4つの業種、主なねらいどころとして、委員がおっしゃったような、航空機とか自動車産業の輸送機械、それからIT産業、それと電子関係、バイオ関係は、木材とか食品産業等、それから高度な機能性食品とかそういうところまで含めて業種を絞っておりますけれども、この4つの柱でもって企業誘致に取り組みたいということで、計画の中に盛り込んでいるところでございます。以上です。

○中野委員 今、本当に地域というのは、建設業含めて、農業は、国富町なんか、綾もそうですよ、10代、20代というのは片手ぐらいしか後継者もいない。そういう中で、本当に地域というのは、県内全体もそうですけれども、疲弊していると思うんです。今後、宮崎県の10年先、いかに商工業を伸ばすかということです。今、新聞を見ていると、名古屋なんか有効求人倍率が2倍ぐらいですね。東京は業種によっては4倍。九州は平均1倍という認識を持っていたけど、ちょっとずれておったかなと思うんですけど、いずれにしても、今こういうふうには、宮崎県はいろいろ頑張っておっても有効求人倍率が上がらないというのがあるわけです。全国的には求人難というのが来ておるわけです。そうすると、季節労働者とか、高校生もそうですけど、今後ぼやぼやしておると県外にぼんぼん高

い給料で引き抜かれて就職先に行って、宮崎も5年先、10年先になったら、逆に求人難になってくるんじゃないかなと思うんです。

1つは、これは労働政策課かな、このデータは難しいと思うんですけど、出稼ぎに行く人たちですね、この人たちが行った分だけ有効求人倍率が恐らく上がるわけです。半年とか1年だから。ぜひそういうデータ、とれば、そこ辺も今後参考のためにしっかり、とる方法はあると思うけど、私は知らんけど、ぜひとっていただきたい。

それと、産業活性化・雇用対策特別委員会と商工建設常任委員会とどう違うか、私もちょっとわかりませんが、この資料で見ますと、みやざき創造計画のやつをばあっと並べてもらったら、何かぼけてしまって、社会福祉が出てきたり、やっぱり商工業に絞って議論するためには、問題点、課題をお互いに共通認識する必要があると思うんです。ぜひ委員長、次のときには、各課それぞれ現状の課題と問題点、そんなに数は要らんけど、重点課題、問題点、そういうのを一回整理していただけないでしょうか。

それともう一つ、予算説明するときは、415億と格好いいけど、このうちの300億ぐらい原資として貸し出して、全く県費として使わんわけです。実質事業費としてはどれぐらいあるか、次の機会に整理して、3兆2,000億、商工業をいかに今後伸ばすかという話の中で予算の議論も、銀行に400億のうちの300億ぐらい恐らく預託金はあると思うんです。そこら辺を整理して、次の機会がいいですから、資料をお願いします。

○高橋委員長 中野委員、ちょっと確認します。出稼ぎ者の数のデータをできれば調査したいということですが、執行部よろしいですか。

○中野委員 これはなかなか難しいと思いますが、とれる範囲とか、とれなきゃとれないで結構です。これは非常に難しいと思います。

○高橋委員長 執行部と協議していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

○矢野企業立地推進局長 済みません、訂正をお願いします。萩原委員から質問のあった中で、企業立地促進協議会で地域ごとの協議会を私、8つと申し上げましたけれども、7つでした。失礼しました。以上です。

○高橋委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時20分再開

○高橋委員長 委員会を再開いたします。

委員協議になりますが、まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略をさせていただきます。御了承をよろしくお願いします。

次に、調査事項について協議いただきますが、お手元に配付の資料1をごらんいただきたいと思います。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時議会で議決されたところでございますが、2の調査事項は、特別委員会設置に当たって各会派から要望が出された(1)から(3)の項目となっております。この調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することになっておりますので、御協議いただきたいと思います。

それでは、事前に正副委員長で協議をしたんですけれども、昨年度の委員会の調査内容を踏まえて、昨年度に調査できなかったもの、あるいは引き続き調査が必要なものを調査したいと考えております。昨年度は、主に本県求人現状、就職指導や支援の状況、建設業の雇用実態、地場産業の振興、新産業の創出、誘致企業の現状等について調査を行ったところであります。産業活性化や雇用対策については、調査項目がさまざまな分野にまたがり、幅広くなりますので、テーマを絞る必要があります。そこで、特別委員会設置に当たって各会派から要望が出された（１）から（３）の項目は、喫緊の課題として非常に重要な項目であり、このまま調査項目として考えているところです。皆さんの御意見を伺いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、この調査事項、（１）雇用対策に関すること、（２）地場産業の振興及び新事業支援に関すること、（３）農商工連携に関することを、この１年間の特別委員会の調査事項として決定したいと思います。

次に、調査活動の方針・計画でありますけれども、資料１の３を見ていただきたいと思いますが、活動計画につきましては資料２をごらんください。これにつきましては、当委員会に付託されました調査事項、委員長会議の結果を考慮して調査活動計画案を作成いたしました。これらの案について何か御意見がありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 なければ、資料２の案のとおり、今後１年間の調査活動を実施していくことにしたいと思います。

次に、県内調査について協議をしたいと思

いますが、資料２をごらんいただきたいと思いますが、７月１６日から１７日に県南調査、８月５日から６日に県北調査、１０月２１日から２３日に県外調査を計画しております。７月の調査は６月定例会中の委員会開催後すぐに実施されますので、本日ある程度調査先のめどを立てておく必要があると思います。調査先につきまして、皆さん方の御意見、御要望がありましたら、お願いをしたいと思います。

○福田委員 さっきお話ししました、宮崎県が企業誘致やら雇用を確保するための誘致したい企業の代表的な見本がありますね、県内に、そこを一回見てみたいなと思って。私、引き続きこの委員会におるんですけど、ことしはちょっと視点を変えて、例えば自動車関連とか。よく調べてみると、宮崎の中にもホンダとトヨタ関連とあるんですね。ホンダなんていうのは宮崎県を代表する企業に成長しておりますね。この辺がちょっと……。〔「ホンダロックというのはどこだったかな」と呼ぶ者あり〕佐土原。トヨタ関連はアスモというのが国富にある。あれはトヨタ関連かな、中野さん。〔「全体ですね、モーターをつくっている」と呼ぶ者あり〕それから、丸栄というのがトヨタ関連であります。これも東南アジアに出ていった。〔「都心のタイヤも自動車関連」と呼ぶ者あり〕タイヤはもう普及がないということです。代表的なところを参考に挙げましたので。

○高橋委員長 わかりました。今、福田委員のおっしゃっている御意見というのは、過去に誘致した企業を再度訪問して調査をしたらどうかということ。特に自動車関連を見たらどうかということの御意見であります。

○丸山委員 いつも商工観光労働部を通じて、労働政策について労働局から情報をお願いしま

たと言う。労働局に議会として直接行ったこと
もないものですから、実態を、本来は持っている
はずなんですけれども、何かわかりづらいと
いうのもあるものですから、県内調査の中かも
しくは来ていただいて話を聞かせていただくと
ありがたい。データは一応持っているはずだと
思っているものですから。

○高橋委員長 今、丸山委員の意見は、労働局
との意見交換会ですかね、聞き取り調査。
〔「タイミングを見てやればいい。定例会中
でもそれはできるわけだから」と呼ぶ者あり〕

○福田委員 委員長、この農商工連携はどんな
ことを考えているんですか。

○高橋委員長 いろんな広がり、先ほど出まし
た、今からの企業誘致に本県としてマッチする
もの、木材とか食品産業とか、そういうのは農
業との関連が出てくると思いますので、そう
いうところが展望としてどうあるのかというの
を調査したほうがいいということで挙げてみま
した。

○緒嶋委員 今のことは、建設業で多面的な経
営ということで、林業とかに進出したいとい
うような動きがあるわけです。そういう課題と
いうのもいいんじゃないか。建設業だけではも
うどうにもならん。植栽とか除間伐を建設業が
自分たちのノウハウを生かしながら経営する
というのが出てきているわけです。そういう一つ
の取り組みなんかも、新たな宮崎県の未植栽と
かいろいろな環境の問題含めて、ちょっとおもしろ
いところがあるんじゃないかと思うんです。
環境森林部とか農政とも絡むので、参考にいろ
いろ研究されるといいんじゃないかな。

○高橋委員長 建設業の新分野の取り組み状況
ですね。

○緒嶋委員 雇用の場の確保という面も含めて

出てこられる。

それと、もう一つは県外調査です。今まで
は、県外というと東北とか北海道というのが多
かったんですが、有効求人倍率で大分とか熊本
が物すごく高いわけですね。足元のそういうと
ころを見て、何でそこがそうかと。行政の取り
組みがどうなのかと。大分と熊本が突出して九
州で高いわけです。それは行政の熱意が違うん
ですよ、宮崎とは。そういうところも我々は勉
強せんと、当然インフラとかいろいろな問題は
あるけど、やっぱり県の取り組みそのものが違
うんです。そこ辺を我々は勉強する必要がある
んじゃないか。遠いところに行くことだけが県
外調査じゃないんじゃないかという気がしま
す。大分と熊本なら時間的にもロスタイムが少
ないから、一回行ってみるといい。

○井上委員 今出た御意見は大賛成なんです。
先日、私も中津のダイハツまで行ったんです
が、遠いには遠いんですね。宮崎からも車で行
くとすごく遠かったんですけど、向こうから言
えば、逆に言えば小倉からは非常に近いという
関係で、中津はすごくいい場所で、地域おこし
もすごくやっていたらっしゃって、その辺が非常
にマッチしているというか。そして、波及して
建設ラッシュになっているんですね。アパート
群をつくらないといけないので、若い人たちの
住むワンルームマンションみたいなのを建設を
一生懸命やっていました。だから、ぜひ大分は
行かせていただきたいと思うんです。

それと、ちょっと近いんですけれども、湯布
院なんです。湯布院がおもてなしの事業とい
うか、その地域の地場産品の料理を使ったもの
をどうやって研究していくか、そこをどうやって
発信するかというのなんかも熱心に湯布院が
やっていたらっしゃるので、ぜひそこも入れてい

ただきたい。

県外だけを先に言いますが、そして、できたら、高島屋さんは、前から私どもはよくお世話になっているにもかかわらず、直接私もお話を聞いたりしたことがないので、東京のサザンクロスのところの高島屋さん、KONNEに近いところですが、あそこも一回行かせていただけたらというふうに思います。

それともう一つ、宮崎はいい食材をたくさん出しているんですけども、中国産の冷凍ギョウザとかあんなのを考えたときに、スーパーへ行っていただいたらわかるんですけども、冷凍食品というのはすごく多いんですね。品ぞろえもすごいし。日本がつくっている、例えば有名企業が出したのも、裏を見るとたいがい中国産になっているんですね。宮崎で田野町の方が、宮崎は大根とかも田野はいいものができるので、大手の冷凍関連の企業にアプローチをされているんだけど、小さなところでされていなかうまくいかないんですね。よかったら冷凍食品を製造しているところに企業誘致も含めてアプローチできないのかということ。

それと県内でお聞きしたいのは、ぜひやっていただきたいと思うのは、意見交換会を前回は高校生とかとやっていらっしゃいますが、先ほど出ました建設業の新分野進出とかも含めてですけども、建設業の方たちとの意見交換会はできないのかというのが一つと、もう一つは、宮崎の主要なマスコミの人たちとの意見交換会はできないのか。宮崎県のマスコミの人たちは本当に宮崎を売り出すということ、それからPRするという点についてどう考えているのかというのを、マスコミ関係者の人と正確に議会と議論したことが一回もないので、意見交換会ができれば。この委員会に期待をしてこれ

だけお願いできればというふうに。あとは委員長、副委員長にお任せしますが、そういうことを考えています。

○**福田委員** 冷凍食品は、宮崎県は中国産品の巨大な製造工場が2カ所あるんです。ニチレイの工場、清武にニチレイ、佐土原にJT、例の問題。巨大工場があるんです。宮崎県には中国から原材料がどんどん入っているんです。私は選挙区ですから、よく見ていたんですが、余り知られていないんですね。宮崎県から出ていっていたんです。今、原材料を国産にシフトしないと、主婦は原産地表示を見ますから。その辺の県内調査というのは大事なかなど。全然県産品を使ってないんです。南九州のコンビニの食材は全部宮崎市内にあるんです。ローソンも、ファミリーマートも。加工。原材料は全部…。もう、びっくりします。

○**高橋委員長** かなり盛りだくさんに、きょうは県内調査まで議論していただければよかったです。県外まで出していただきましてありがとうございます。今出された意見を副委員長といろいろと協議しながら皆さん方に御提示をして、調査先の細かな具体的ところまで議論していきたいと思います。具体的なことは正副委員長に一任させてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**高橋委員長** そのような形で進めさせていただきます。

次に、次回の委員会でありますけれども、先ほど協議をいただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部の説明、資料要求について、ほかに何か御意見とか御要望はありますでしょうか。

○**米良委員** 最後をお願いをしようと思いまし

たけれども、やめました。緒嶋委員からも指摘がありましたけれども、今まで10年なり15年なり20年やった計画とかいろんな事業実施とかあるんですよ。その反省の上に立って、じゃ、今何をしなきゃならんかというのが出てきて初めて、なぜ産業活性化・雇用対策なのかというのが出てきていいと思うんですけども、この資料は、それこそ常任委員会に提示した資料だと思うんです。特別にこれが本県の雇用活性化になると、産業活性化になるというものが欲しいんじゃないかということも含めて私はお願いしようと思いましたけれども、やめましたけれども、今まで取り組んだ実績なり背景あたりを、残っていれば、そこらあたりを今度の委員会に披瀝願うといいなと思います。その上に立って20年度はこれをやりましょうというのが見えてこないんですよ。だから、もしそういうものがあれば、正副委員長のほうで要望しておいてもらえますか。

○中野委員 関連して、例えばふるさとツーリズムとか書いてあるでしょう。

○米良委員 部長も、私は失礼ながらこう言おうと思った。部長はやっぱり野に下って初めてわかるんですよ。ああ、いいことを言われるなと思って。職員のとときはわからなかったんですよ、失礼ですけど。だから、あれは説得力はあったんですよ。その話を言おうと思いましたけど、やめました。そこらあたりがやっぱり彼らじゃわからん。だから、もうちょっと地域に皆さんたちが出てみなさいと、中山間地も行って、あるいは中小商店街の現況なり皆さん見なさいよという話も含めて言おうと思っておりましたが、それも控えました。見て初めてわかるんですよ、中野委員。だから、そういうものを、実態とそごをしたものをもうちょっと皆さ

んたち説明しなさいと言ってください。

○緒嶋委員 農業とか土木は出先があるけど、商工の組織というのは出先が弱いとよ。だから、出先でのそういうものが上がってこんどよ、組織的に。商工は本部だけ。出先がないから。農政とか土木やらみんな出先でやる。現場がわからんとよ、頭だけで。そこ辺の県の組織の問題もある。

○中野委員 人事が問題があるんですよ。課長やらは商工労働の経験のないのが来るんだから。一から始めるわけ。

○中村委員 やっぱり部会であれば、大阪のでしたがね、総務委員会で行きましたが、あその連中の目つきと顔の色、企業誘致をする努力というのは違うのよ。ここを見ておったら物言う気にならんかったのだけど、やる気というのが感じられない。覇気が。だから、萩原委員がおっしゃったように、頼りないわ。主幹が行きました、何軒回りましたと言ったって、やっぱり力のある人が回らないと企業誘致はできっこない。囑託でもいいから、やめた人とかそういう人たちが、甘いも酸いもかみ分けた人たちが回らないと、うちに来てくれませんか、ああ、そうですか、そういう状況だけではちょっと無理だ。毎年同じことをやっていて、繰り返しなんです。

○萩原委員 権限のない人間が行くからだめなんだ。この人と相談する、たいがいのことはしてくれるという信頼感がないからだめなんだ。だから、オールマイティーの人間が行かないとだめ。

○中村委員 それと、さっき視察先が出ていたけど、黙って聞いていましたけど、視察先を考える、いろんなどころを見たいと言う。見て、それが雇用なり産業の活性化につながるのかど

うか、そこを考えないと、見ただけで生かせないような視察先に行ったって何もならん。例えば経済産業省に行って経済産業省のいろんな話を聞くとか、総研とか、いろんな資料を持っているのよ。どういうところが伸びるとかそれも知っているわけ。あの人たちともコミュニケーション図ってやっていかないと、視察先を見るだけじゃなくて、中身を濃くしていかないと絵にかいたもちになってしまうと思いましたね。

○中野委員 みんなそれこそ繰り返しですよ、名前が違うだけで。ここにも出ているけど、中身は一緒。例えば誘致企業フォローアップ事業というのは、誘致企業懇談会で地区ごとにずっとやってきておる。どこが違うのかと言いたいけど、黙っておった。

○中村委員 主導的な立場を委員会は持って、こちらが従になるぐらいに引っ張り回さんと。

○高橋委員長 いろいろと御意見尽きないようですが、進行に御協力いただきたいと思います。今いろいろと出されましたけれども、米良委員からも、これまでの過去のいろんな事業の計画、それに対する実績とかあるはずだから、その反省あるいは背景なり、そういうところをしっかりと説明を次回の委員会でしていただくというようなことも出されましたので、正副委員長で精査をして、次に移りたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、その他で皆さん方から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋委員長 それでは、次回の委員会につきましては、6月27日（金）午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし

ます。

午前11時46分閉会

